

岡山県議会議員

秋山まさひろ

県議会だより



9月5日～10月4日

令和6年9月 岡山県議会定例会

事務所：〒712-8066 倉敷市水島高砂町1番7号 TEL：(086)448-8833 発行人：秋山 正浩



令和6年9月岡山県議会定例会が9月5日から10月4日までの30日間で開催されました。

今回の議会だよりにつきましては、私の所属する「民主・県民クラブ」の代表質問の質問および答弁内容の要旨を一部ご紹介させていただきます。

第3次晴れの国おかやま生き活きプランの評価等について

本年7月、第4次晴れの国おかやま生き活きプランの骨子案を発表したが、第3次プランの目標達成状況や評価、改善点を明確化することが必要と考える。現時点における第3次プランの評価と課題等について、所見を伺いたい。

【答弁】伊原本知事

教育や産業の分野において、確かな成果が現れてきていると考えております。特に、新規立地企業等の投資額が目標値を

大きく上回っており、企業誘致や投資に関する施策に加え、本県の優位性をPRする取組が功を奏したのではないかと考えております。一方で、若者等の人材の還流・定着など社会減対策において十分な成果が現れていないものもあるほか、特に、少子化の現状は一層厳しさを増していると認識しており、待ったなしの課題である少子化対策をさらに強力に推進する必要があると考えております。



晴れの国 おかやま 生き活きプランとは…

県政において、最上位に位置づけられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、重点的に取り組む行動計画を取りまとめたもの。

1. 晴れの国 おかやま 生き活きプラン
(2014年4月～2017年3月)

2. 新晴れの国 おかやま 生き活きプラン
(2017年4月～2021年3月)

3. 第3次晴れの国 おかやま 生き活きプラン
(2021年4月～2025年3月)

4. 第4次晴れの国 おかやま 生き活きプラン (仮称)
(2025年4月～2029年3月) 現在、策定中。



南海トラフ地震臨時情報について

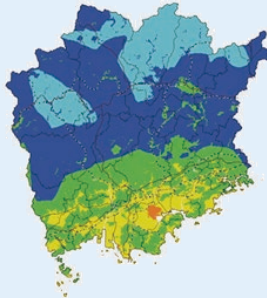
南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、多くの県民が不安を感じた。一方、不確実な内容に人々の受け止めも様々だったと認識しているが、この発表に対する県民の受け止めについて、所見を伺いたい。また、県民への情報提供を含めた県の対応について、併せて伺いたい。

【答弁】伊原本知事

国の発表を受け、県民に備蓄品や防災用品の購入、ハザードマップの確認などの動きが見られたところであり、大規模地震の発生を意識し、その備えをあらためて確認する機会になったと考えております。また、県の対応であります。国の発表と同時に必要な防災設備等の体制を執るとともに、県民に対し、メッセージ



ジを発信したところであり、臨時情報を受けた時点で、県が実施すべきことは、概ね対処できたものと考えております。一方で、国は、自治体や事業者を含め、今回の対応を検証し、その方針を見直すとしていることから、その内容を踏まえ、今後必要な対応を検討してまいりたいと存じます。



岡山県震度分布図
(最大クラスの南海トラフ地震)

震度階級	
震度6強	震度6弱
震度5強	震度5弱
震度4	

南海トラフ地震による岡山県の被害想定とは：
今後10年以内に30％程度、30年以内に70～80％程度発生すると言われている南海トラフ地震ですが、岡山県においては、最も揺れが激しい場合で震度6強。発生の時間帯や潮の干満などさまざまな条件が考えられますが、被害が最大となった場合には死者が約3千人、建物全壊等が約1万9千棟、避難者は約34万2千人、ライフラインにも被害が想定されます。

土砂災害対策の推進について

近年、線状降水帯による集中豪雨をはじめ、記録的な大雨による自然災害が激甚化・頻発化しており、なかでも、土石流や地すべりといった土砂災害は、重要交通網等が寸断される被害が懸念される。本県の要対策箇所の対策率は27.7％と十分とは言えない。また、土砂災害防止法に基づく区域指定が進んでいます。が、具体的な対策はこれからだ。実効性のある土砂災害対策を積極的かつ計画的・安定的に推進すべきだが、今後の取組について、所見を伺いたい。

【答弁】伊原木知事

土砂災害による被害軽減のためには、ハード対策と併せ、ソフト対策が重要と考えております。このため、土砂災害特別警戒区域等の指定・周知

に加え、これらの区域に居住誘導区域に含めないよう、立地適正化計画を策定する市町との緊密な連携を図っております。また、現在行っている高精度な地形情報等を用いた新たな危険箇所の抽出結果を踏まえ、土砂災害警戒区域等の追加指定等を進めることとしており、これらの取組と併せ、緊急性、重要性の高い箇所から重点的に砂防施設の整備を進めることにより、ハード・ソフトの両面から、県民の命を守る土砂災害対策に取り組んでまいりたいと存じます。



岡山県の土砂災害防止法に基づく区域指定

土砂災害警戒区域（イエローゾーン） 12,751 区域
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） 10,264 区域

警戒区域では

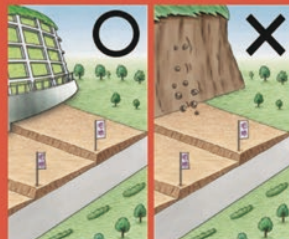


警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

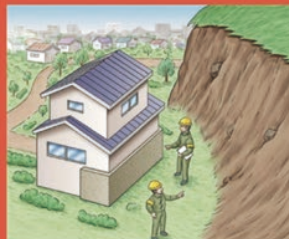
【市町村】

特別警戒区域ではさらに



特定の開発行為に対する許可制

住宅地分譲や、差配産者利用施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものによって許可されます。【都道府県】



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。【建築主事を置く地方公共団体】



建築物の移転勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】

地域公共交通について

地域公共交通は中山間地域の課題として整理されているが、県全域を網羅し、県民がどの地域に住んでいても公共交通が利用できるビジョンを示すことが必要と考える。県の地域公共交通計画を策定すべきと考えるが、所見を伺いたい。

【答弁】伊原木知事

県全域を網羅した広域的な計画よりも、地域の実情に応じて策定する市町村の計画の方が具体的な内容を持ち、実効性の高い取組につながることから、市町村が主体となって策定することが望ましいと考えております。また、地域公共交通の確保については、主に中山間地域において顕著に現れている喫緊の課題であるため、策定中の第4次生き活きプランでは、持続可

能な中山間地域等形成プログラムに位置付けたいと考えておりますが、移動手段の確保など、地域公共交通ネットワークの活性化に向け、県内全域で積極的に取り組みたいと存じます。

県立高校の再編整備について

①2年連続で1年生が100人を下回り、県教委が定める再編整備基準に笠岡工業高校と真庭高校が対象となった。今年度中に、再編整備アクションプランを策定する予定だが、県内25市町村の首長が「県立高等学校の在り方を考える会」を設立し、県や県教委、県議会各党派と意見交換を行っている。このような市町村の動きをどう受け止め、2校の再編整備アクションプラン策定にどう反映させていくのか、教育長に伺いたい。

【答弁】教育長

高等学校は、地域活性化や教育機会の確保という観点で、地元の期待が大きいと改めて感じたところであります。県教委としては、地元自治体への訪問や、同一自治体内の県立高校の学校運営協議会等を通じて、その地域における県立高校への期待やニーズ等を丁寧に伺いながら、再編整備アクションプランの策定に取り組んでまいりたいと存じます。

②地域の高等学校の在り方は、教育機会の確保だ



けでなく、地域の活性化や持続可能性、地域産業を支える人材の育成など、地域社会の未来に直接的に関係する。知事部局も積極的に議論に参加すべきと考える。市町村の動向を含めた県立高等学校の再編整備の現状に関する受止めについて、知事に伺いたい。

【答弁】伊原木知事

現在の県立高等学校教育体制整備実施計画の策定時における高等学校教育研究協議会には、知事部局の職員が参加しており、次期協議会への参加など、必要に応じ議論に加わってまいりたいと考えております。現行の実施計画は、県教委がパブリックコメントなどを踏まえ策定した重要な方針であり、また、同一市町に県立高校が1校となっている場合は、当該校への再編整備基準の適用を保留したところであり、一

定の配慮がなされていると受け止めております。地方創生を進める上で、高校には、地域の人材を育成し、地域の活性化に資する役割があることから、県教委には、市町村等の関係者としてしっかり意見交換を行い、魅力ある学校づくりを進めてもらいたいと考えております。

交番等の運用について

警察庁は、昨年6月から10月にかけて、日勤制交番や、通勤を可とする駐在所、複数の交番を一つのブロックとして管理するブロック運用など、新たな運用を試行した結果、合理的に活用できると判断した。交番は一つの当番で「原則3人以上の交代制」、駐在所は「原則1人の駐在制」の警察官で運用すると規定されているが、規則を改正するとされている。本

県の現在の運用状況・警察官の配置人員数の考えおよび、規則改正後、本県ではどう取り組んでいくのか、警察本部長に伺いたい。

【答弁】警察本部長

現在、交番98施設、駐在所173施設の合計271施設について、原則として交番は交替制、駐在所は同所を住居とした駐在制として運用しており、世帯数や事件・事故の発生状況等を踏まえて、所要の人員を配置しております。今後、規則が改正されたならば、各地域の治安情勢、実情等も踏まえつつ、より効果的な運用の在り方について、勤務方法や配置人員の見直しの要否も含め、検討してまいります。引き続き、交番・駐在所を通じて、常時警戒・有事即応できる態勢を保持し、地域の安全・安心を確保できるよう努めてまいります。

知事提案説明要旨（抜粋）



第4次晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）の策定について

7月に骨子案を取りまとめ公表したところであります。これまでの3つの重点戦略に、新たに「少子化対策」として、「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」を加え、その下に22の戦略プログラムを配置することとしております。引き続き、県議会をはじめ、市町村や関係団体などから幅広く御意見をいただきながら、来年3月の策定を目指して

まいりたいと考えております。

教育県岡山の復活について

少年非行対策について

は、今年上半年の刑法犯少年数が前年同時期に比べて増加しております。特にオートバイの窃盗や、万引きなどが増えており、抑止に向けた警戒活動の実施に加え、教育機関等と連携した非行防止教室を開催するほか、「闇バイト」への加担防止等に向け、SNS広告を活用した広報啓発活動等の取り組みを推進し、少年の規範意識の向上に努めてまいります。

地域を支える産業の振興について

企業誘致と投資の促進

については、市町村による産業用地開発をより一層支援するため、今年度から専門家による実務研

修や個別課題を解決するための相談対応に取り組んでおります。また、企業ニーズ調査を実施しているところであり、今後、調査結果を市町村と共有、検証するなど、引き続き、市町村と一体となって産業用地の確保に努めるとともに、企業誘致と投資の促進に取り組んでまいります。

企業の「稼ぐ力」の強化について

については、7月に愛知県で開催した大手自動車メーカーとの展示商談会においてトップセールスを行い、県内中小企業等50社の優れた技術や製品をPRしたところであり、今後の受注拡大につながるよう支援してまいります。また、今年度で10回目を迎える中四国最大級の展示商談会「おかやまテクノロジー展2024」を開催することとしており、県内企業の新たなビジネスチャン

スの創出に取り組んでまいります。



働き方改革について

は、多様で柔軟な働き方について考えるフォーラムを10月開催し、勤務間インターバル制度の事例紹介を行うなど、従業員の健康保持とワーク・ライフ・バランスに加え、生産性の向上や優秀な人材の確保が図られるよう、さらなる機運の醸成に取り組んでまいります。

安心で豊かさが実感できる地域の創造について

EVの普及について

は、自宅への充電環境整備が重要であることから、設置が進んでいない分譲マンションへの導入を促進するため、9月下

旬に管理組合等を対象としたセミナーと相談会を開催いたします。また、11月には、EVの良さを体感していただく試乗会を県内2か所で開催することとしており、引き続き、充電環境の充実とEVの魅力発信等に取り組み、さらなる普及を進めてまいります。

・11月11日（土）10:00～16:00

・11月18日（土）10:00～16:00

真庭市久世庁舎駐車場
道の駅みやま公園



情報発信力の強化について

いては、本県のイメージアッププロモーション「岡アツ！Action」に、「さあ、岡山にアツまれ！」という想いを込めて、首都圏及び関西圏で様々な企画を実施してまいります。また、海

外への情報発信につきましては、7月にタイ向けの新たな動画を発信したところであり、引き続き、本県の認知度向上に努めてまいります。



※その他の内容等については、岡山県議会ホームページ内にある、議会映像配信をご覧ください。

●岡山県議会ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/site/gikai/>



●議会映像配信（ライブ中継・録画中継）

<https://www.okayama-pref.stream.jfit.co.jp/>

